

Title	リチャード・ T・ ド・ ジョージ著 『新しいマルクス主義：一九五六年以降のソヴェトおよび東欧のマルクス主義』
Sub Title	Richard T. De George, The new Marxism : Soviet and East European Marxism since 1956
Author	奈良, 和重(Nara, Kazushige)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1971
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.44, No.12 (1971. 12) ,p.101- 106
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19711215-0101

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

紹介と批評

Richard T. De George,

The New Marxism:

Soviet and East European Marxism since 1956

New York, Pegasus, 1968, 170pp.

リチャード・T・ド・ジョージ著

『新しいマルクス主義——一九五六年以降の』

ソヴェトおよび東欧のマルクス主義』

本書の目的とするところは、一九五六年スターリン主義批判このかた、ハンガリー、ポーランド、チェコスロヴァキア、ユーゴスラヴィア等を含む東欧諸国で発展しつつあるマルクス主義のイデオロギー的《多極化》現象を叙述することにある。スターリン体制支配下で創出され、強化されたマルクス・レーニン主義なるものは、依然としてこれら諸国の公認の（あるいは非公認の）思想的スペクトルであることは疑いないにしても、そのヴァリアントにこそ注目すべきであり、当のソヴェト理論ですらやがてはその豊饒さ、多様さにみずから気付くようになるかも知れない。著者はここで、最近さまざまに厳密な解釈や説明を繰り返している、いわゆる *Marxist-*

status の学者集団に関心を抱いているのではない。「新しいマルクス主義」とは、マルクスの思想像を追いながらも、まさに現代を生きている人びとの生きいきとした思想を指している。したがって、*Why Marx?* という問いかけが即刻に発せられる。

勿論、ソヴェトにおいては、レーニンのカリスマ的人格と相俟つて、マルクス主義が革命を正当化する政治的・歴史的理由が確かに存在していた。資本主義の廃絶、私有財産の否定、ブルジョワ階級の排除、そして終極的には階級なき社会、共産主義実現への途

として、こうした革命理論なくしては、革命運動は実践的に成功しない。同様に、東欧諸国も事態の情勢と国家的必要性に応じて、マルクス・レーニン主義を受容し、定着させて行つた。だが、ソヴェト型イデオロギーをそのまま堅持しつづけることができようか？

新しいマルクス主義者たちは、スターリン時代の旧指導者と彼らの体制維持に批判的態度を採るようになったとき、マルクスの思想自体を清算しようとしたわけではないが、実は、彼が黙示的にしか語らなかつた諸領域に、創造的な自由な諸価値を発見したのであつた——無定型な遺産のうちに。それを継承する者にとつては、一体何が残され、何を捉え直さなければならぬのか？ 著者の見解を要約すれば、マルクスの細部にわたる理論の諸側面は別として、資本主義に対する社会批判、私有財産と搾取への非難、社会的弁証法、歴史への経済的接近方法、共産主義の道徳的理想、である。

さらに、マルクスの哲学に付加された新しいマルクス主義の重要な問題は倫理、すなわち人格と個人の現代的問題である。政治の領

域では「社会主義」の多数な途」が、党の全能性への挑戦が、宗教の領域では、例えばポーランドのように伝統的なカトリシズムの強いところでは一層寛容な態度が、現われるようになった。とすれば、「マルクス主義がマルクス主義たることをいつ止めるか、という問題が論点である」ということも不思議ではなからう。(それにもかかわらず、L・コラコフスキーのごとき哲学者はやはり追放されねばならない!)新しいマルクス主義者たちのあいだには、弁証法的唯物論、初期マルクスとヒューマンイズム、歴史における個人、自由と決定論、共産主義の確立のための諸条件、そして国際主義と民族主義、をめぐって一致した見解が現在のところ認められず、激しい論争がかわさされている。「それぞれがマルクス主義であり、どれひとつとしてマルクス主義ではない」、著者が第一章「マルクス主義教義における連続、調整、変化」の終り近くに述べているとおりである。以下七つの各章において、その内容と意義との検討が、ソヴェトと東欧との対照において行われている。

第二章「マルクス主義的予言と共産主義的不可避性」は、マルクス主義に対する批判者たちの眉をおそらく曇らせるような表現である。あるいはド・ジョージは、K・ポパーとかI・バーリンを意識していることかも知れない(本書の何処にも彼らについて一言も触れられてはいないが)。ここでは、土台||上部構造、歴史法則、社会的発展の諸法則に関しての、つまり史的唯物論のもつとも基本的諸問題に関しての新しいマルクス主義者の見解が披瀝されている。ソヴェトのマルクス主義者については、彼らのよりソフィスティケート

された修正も、実質的にはそれ程変りばえしたものではないようである。上部構造の相対的独立性と土台との相互関連性、それはどのような在り方において様態化されているか、つまり、理論的にも具体的にも、アクティヴな影響力を及ぼしあっているのか、を証明する努力こそ必要なのである。

歴史法則に関しては、第一に客観的法則性の存在は一応認めつつも、それは傾向であることを、第二に人間の積極的能動性の行為を、第三にも、人類が進歩すべきものであるとすれば、それは社会主義への方向性であつて、その意味において不可避であることを、明らかにする。社会的発展の法則に関しては、経済的基底に対する共産党のリーダーシップと認識の深化、さらには資本主義の否定としての社会主義のドグマティックな主張ではなく、むしろその連続性が強調されだし、したがつて、社会主義への特定の法則決定というよりも、その価値||目的の役割りが容認されていることが特徴的であろう。しかしながら、ユーゴスラヴィアの場合にみられるように、「共産主義の不可避性」を「客観的可能性」に代置して語り、G・ペトロヴィッチのごとく、「ユーゴ・マルクス主義者は、政治の召使いとしての哲学……についてのスターリン主義的ドグマを克服した」と断言するには、余程の大胆さが必要である。ポーランドの指導的哲学者アダム・シアフですら、その著『マルクス主義と個人主義』の科で権力と威信を失つた、とさえいわれている。

新しいマルクス主義は、いわゆる社会主義ヒューマンイズムと同義的であり、その思想的核心に人間性——人間が人間であるためのト

「マルクスの条件の確認があることは言うまでもなからう。三章「マルクス主義的人間のヴィジョン」と四章「ヒューマニズム・疎外・実存主義」とは、複合しているひとつの問題とみてよい。しかもこのところに、ソヴェトと東欧との別様な解釈が、同じイデオロギーの絆に結ばれていながら切れている事実が、一層疎ましく思われてくる。端的に言うと、ソヴェト・ヒューマニズムは単純かつ粗野なものである。個人としての人間ではなく、飽くまで集団としての共同体的人間が重視される。それゆえに、著者が例示しているように、チエコスロヴァキアの哲学者カレル・コシークのように、個人は全体性を前提としつつも、それに屈従させられず、個人の責任を免れることはできないとし、人間の哲学を個人の立場から徹底的に問いつめ、「人間とは誰か？」と聞き直られれば、ソヴェトと真向から敵対し、その逆鱗に触れる結果となるのも当然である。同様に、ペトロヴィッチも強調する。「自由な社会においてさえ個人は自由でないかもしれない。社会は自由な人格を可能にし助長するように組織されうるけれども、自由はどんな人に対しても、贈与されたり押しつけられたりはできないのである。個人は、彼の自分の自由な活動力によつてだけ、自由な人間的な人間になるのである」(「人間と自由」E・フロム編 城塚登監訳『社会主義ヒューマニズム』下所収(紀伊屋書店 四一頁)と)。

ソヴェトのマルクス主義的ヒューマニズムというものは、右のような社会主義ヒューマニズムの視角からすれば、まさに根底において非人間的であるかに思われよう。このことは、疎外問題につい

て、それが生産手段の国家による所有によつて終りを告げた——それがレーニンおよびスターリンの革命の成功と成果の顕彰である——ことに對して、《限定的》に肯定するか、資本主義はもとよりのこと、社会主義自体における新しい疎外形態に對しても否定的に應えるかにかかわつてくる。この点で、新しいマルクス主義者は、むしろ実存主義者たちが提起した問題を注視する。A・シアフの『人間の哲学——マルクス主義と実存主義』(藤野 渉訳 岩波書店)は、すでに人口に膾炙しているところである。彼ら自身にとつては、かつてルカーチがヨーロッパの現代インテリゲンチアの精神的・道徳的カオスの哲学として特徴づけた実存主義は、もはや「あれかこれか」という問題なのではない。フッサール、ハイデッガー、サルトル、カミュの諸作品が東欧では現に読まれ、関心が高まつている。ソヴェト・ヒューマニズムは、著者は言うが、未来のヒューマニズムであるのに比して、東欧のそれは現在のヒューマニズムである。現在に生きる人間が、自由と幸福を個人的に享受したいと願えばこそ、同時に、人間の有限性、生と死の意味を深刻に考えざるを得ない。(ついでながら、ド・ジョージが指摘しているように、性、愛、憎、権力もしくは自殺への欲求など、これらの西欧的な心理学、精神分析学の諸研究は、マルクス主義的人間のヴィジョンにまったく内属されていないことも注目すべきことである。)

つづく五章「マルクス主義的倫理と共產主義的道德」は、弁証法的唯物論哲学の「理論と実践」問題をそのうちに含んで、スターリン個人の死以前から、マルクス主義者たちのあいだで論争の的であ

つた。しかし、社会的発展の段階的プロセスにおいて、マルクス主義的倫理とか道徳は、共産主義建設が目的論的に決定されているなら、自明なものであつた。なぜなら、それは社会的意識形態の一部分にはかならず、社会的存在との《遅れ》は、教育によるプロパガンダによつて補えば充分なはずであるから。ソヴェトの道徳に関する限り、一九六一年の党綱領における「道徳教典」を分析すれば、(一)道徳の究極的指導は共産党である、(二)共産主義的道徳とは本質的に労働の道徳である、(三)それはもつぱら社会的道徳である、(四)それは完全に外面化されたものである、(五)それは本来的に限定的な道徳である、と一言に尽きよう。それとは対照をなして、コラコフスキーをはじめ、マルコヴィッチ等は、著者の是認によるなら、西欧の哲学的イデオムに近似し、まさに問題化しつつある。ルカーチとともに、若きマルクス研究の迂路を経てマルクス主義道徳の批判的評価に到達したこと、それがソヴェト的倫理の一枚岩的な、道徳家的なものとも異なることに異を唱えることはないけれども、より道徳的であるかどうかは、それこそ修正主義的立場の人びとの倫理的行為にかかつているだろう。

以上述べてきた新しいマルクス主義は、歴史・人間・倫理といった諸領域の思想状況であつたが、六章「弁証法と現代科学」は探せど求め得ぬものではなく、スターリン存命中に、ブルジョワ科学に顧慮を払わざるを得なかつた事態、無論ひと時は蔑視されてはいたものの、生産性の実践的向上という問題にとどまらず、科学とイデオロギーの相反性として決定を迫られていたものであつた。ソ連が

西欧の諸科学の発展を無視しえず、これから多くを学んだことは紛れもない。そして、相対性原理、量子論、熱力学などの受容は、とりもなおさず今日のサイバネティクス、コンピュータの活用を準備したのである。「このことは、科学は党の統制から完全に自由であるということではない。しかし、党は最近、科学の内容を科学者たちに命ずるような権限を授けられなくなつていくように思われる」。だが、この事實はマルクス主義を重大な危機に遭遇させざるを得ない。結論的に言えば、弁証法的唯物論と史的唯物論との裂け目は不可避である。弁証法論理学者と唯物史観学者とは、別途に離れてゆき、しかも彼らともども、現実の科学者たちの前に後退させられる破目に陥らないともかぎらない。レーニンの『哲学ノート』とはもつとも懸け離れた場面を、現場の実践家たちは光輝ある自己礼讃とみなすときが訪れる日が来るかも知れない。

終章「イデオロギーの葛藤と権力政治」は、今しがた触れたレーニンの著書のなかの、実践は真理のテストであるという確信が、ソヴェトの現実政治——とくに国際政治における——の場面では、世界共産主義を目標としながら、赤裸々な国家利益となつてあらわれ、その限りにおいて、マルクス主義の理論とは無縁な権力政治であることが鋭く突かれていく。ハンガリー、ポーランド、チェコスロヴァキアの動乱が、ソヴェトの権威主義的(著者は全体主義的という表現を避けている)支配に対する民族主義であつたことは、記憶になお新しい。とするならば、マルクス主義とは一体何であるか、とふたび疑問が浮ぶことだろう。「新しいマルクス主義の意義」

について、著者が書いている部分は読者のわれわれにとつて、イデオロギーとしてのマルクス主義とのかかわりをもつとも興味深く論じているように思われる。新しいソヴェト・マルクス主義には、スターリン後期のマルクス・レーニン主義とのラディカルな相違を認め難い。とりわけ、政治の領域において然りである。それは体制を变革するというよりも、一層合理的かつ整合的にしながら強権化する機能を果しているとも見受けられる。逆に東欧のそれには、新鮮な息吹きを感じさせ、西欧との《対話》への途を拓く大きな可能性が見出されよう。とくにユーゴスラヴィアでは、党独裁に対する社会的プロテスタの前衛の担い手が、マルクス主義知識人である。いずれにせよ、こうしたマルクス主義の新たな発展から、われわれが学びとる教訓とは何であろうか。そこには、汲み尽されぬ源泉がいまだに含まれていることは確かである。彼らの諸作品が、彼ら自身によつてではなく、西欧の学者によつて英語、ドイツ語、フランス語などに多数翻訳されていることが、これを物語っている。マルクス主義とは、スターリンやソヴェトとともに連想され、対置されるべきものでなく、事実、そのような方途を歩む必要などいささかも無い。

では、マルクス主義をいかに考慮すべきなのか？ 著者は、それが科学的・経験的命題ではなくて、ひとつの哲学的企て、世界観、イデオロギーあるいは神話である、とその機能を明察する。これらのものは、レヴィ・ストロースの主張するように、原始社会に限らずとも、社会の秩序維持の機能を果している。現代の神話について、

少なくとも三つの類型が識別される。第一は、トータルな世界の枠組——従来は形而上学がそれに当る——を提示するもので、「全体化神話」とでも呼称すべきである。第二は、目的論的なもので、現在の経験を越えて、それを未来へとエクストラポレートし、世界の発展方向を指示し、正当化する。第三は、道徳的神話であつて、それが社会的、美学的、その他なんであれ、価値体系を提示する。これらの諸類型は、真・偽の問題として精密に検証不可能であつて、いわば信念体系に等しいものだ。つまり、それらは信じられる限りにおいて有意味であり、個人あるいは集団の活動にとつて必要であるし、実際に、人間はみずから生きていく世界について、科学的知識に基礎を置いてのみ、充分に思考し認識し得ない存在なのである。翻つて言えば、西欧近代の思想史は、かかる理論体系や信念体系で綴られてきたわけであつて、マルクス主義は、この問題としての文脈のなかで、以上の三類型を見事に統合化したものである。

ところで、新しいマルクス主義についてはどうか？ 古典的マルクスは、レーニン・スターリンの体制化の経緯のなかで、ある決定的時点で不適當であることが証明されたあかつきに、新しいマルクス主義はそれに代置されて、きわめてパラドキシカルな機能を果しているといえる。その神話は、より一層合理的であり、信じるにたり、人間のかつ高貴である。ユーゴスラヴィアの創造的マルクス主義者の批判的態度は、その明確な実例といえようか。そして、「新しいマルクス主義者は、マルクスが依然として生きており、スターリンのもとでかつてあつたよりも遙かに適切になりうることを明証

した。出現しつつあるマルクス主義のヴァリエティから、新しいマルクス主義が最終的にどうなるかを予測しようと試みるのが無謀であることも明らかである。マルクス・レーニン主義のスターリン版に比較すれば、それはただ上昇するほかないし、それを変化し発展させることにおいて、ドグマティックな鉄鎖以外に失うべき何ももないこともまた明らかである」と下・ショージは述べている。

確かにその通りであろう。だがこのところに、「コラコフスキーの『一書が脳裡を掠めてゆかないであろうか——責任と歴史』(小森潔・古田耕作訳 勁草書房)がそれである。(ちなみに、この訳書は『Der Mensch ohne Alternative, von der Möglichkeit und Unmöglichkeit Marxist zu sein, München, 1960. Piper & Co. Verlag からのドイツ語訳である。また、英語訳は、イギリス版では *Marxism and Beyond*, trans by Jane Zielonko Peel, London, Pall Mall Press, 1968. アメリカ版では *Toward a Marxist Humanism: Essays on the Left Today*, New York, Grove Press, 1968 となっているのも興味深い。)種々の反論の渦中に身を投じ、今はただ己れの思想的孤愁に沈んだ彼の面差しに、われわれはおぼろげながら感じないであろうか、Why New Marxist? という哀切なる問い詰めを。

(奈良 和重)

イルマー・タンメロ著
平 良・吉野 一 訳

『法論理学の原理と方法』

私たちには法学というものはきわめて論理的なものであるという常識がある。したがって、周知のように十九世紀末から新しい形での論理学が発展するにつれて、法学への応用というのは誰の心にも浮ぶところの魅力的な課題であつたといつてよい。しかし、この分野での研究は当初期待されていたほど発展しなかつたといつてよいかと思われる。その理由については後ほど若干触れるつもりであるが、従来日本語によるこの方面の文献が乏しい事情を考えると、この訳書の刊行はきわめて有意義であつて筆者としても喜びにたえない。ところで、筆者自身は論理学に多少の知識を有しているにしても、法学には全くの素人であつて、この書物の紹介・批評を試みるのに不適格であることは本人がもつともよく知つてゐる。したがつて的外れの感想が多いであろうことを予めお断わりしておくとともに、原著者・訳者・読者の方がたに対して何分の御有恕をお願いしておきたい。